

荅北町個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	荅北町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課 住民班	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍に関する届出に基づく身分登録及び公証	
記録項目	1.氏名、2.本籍・国籍、3.筆頭者、4.出生年月日、5.性別 6.入籍した原因及び年月日、7.実父母の氏名及び続柄 8.養親の氏名及び養親との続柄、9.夫婦については夫または妻である旨 10.ほかの戸籍から入籍したものについてはその戸籍の表示 11.戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項	
記録範囲	荅北町に戸籍を有する者及び本籍を有していた者	
記録情報の収集方法	本人・家族等からの戸籍届出、他市町村等からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法務省(戸籍情報連携システム)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 荅北町役場 税務住民課	
	(所在地) 〒863-2503 熊本県天草郡荅北町志岐660番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手續等	戸籍法(昭和22年法律第224号)第113条等	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理システム)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		